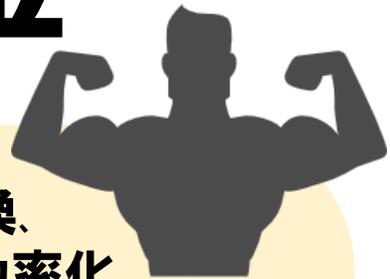


市内で事業を営む方へ

最大
100万円

商業 パワーアップ 支援補助金



補助率 1/2
上限額 100万円

時勢に応じた**事業の転換、
事業拡大**及び**業務効率化**
に意欲を有する中小事業者の挑戦を支援します。

公募期間

第1回 令和5年4月1日(土)から令和5年4月30日(日)

第2回 令和5年9月1日(金)から令和5年9月30日(土)

対象者

以下の両方を満たす方

- 1 市内で1年以上事業を営む中小企業者
- 2 豊田商工会議所又は市内商工会等の会員

豊田市役所 商業観光課

TEL 0565-34-6642

FAX 0565-35-4317

8:30~17:15 (土日祝を除く)

場所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60 豊田市役所西庁舎7階

Eメール shoukan@city.toyota.aichi.jp

対象となる事業

市内で実施する、商業であって以下のいずれかを満たす事業

- **事業転換** 現在営んでいる事業から、新たな商業に転換すること
(例)建設業から介護サービス業に転換する
- **事業拡大** 現在営んでいる商業を拡大すること 又は 主たる事業を維持しつつ、新たな商業に取り組むこと
(例)飲食業で新店舗を出店する 不動産賃貸業を行いながら、新たに宿泊業に取り組む
- **業務効率化** 現在営んでいる商業において、業務の効率化に取り組むこと
(例)小売業でPOSシステムを導入し、在庫管理や仕入れを効率化する

対象となる経費

- ① 機械装置費
- ② システム構築費
- ③ 備品費
- ④ デザイン・設計費
- ⑤ 建設・改修費

※対象となるのは、金額が1点2万円以上のものに限りです。
※備品費は、補助対象経費総額の1/4を上限とします。

申請手続きの流れ



- ご申請の際は、必ず補助金交付要綱及び交付要領を確認してください
- 各種申請様式はHPからダウンロードすることができます